

業務委託仕様書

第1節 総則（一般事項）

- 1 委託名
令和4年度 B型肝炎定期検診及びワクチン接種業務委託
- 2 履行期間
契約締結日から令和5年3月31日まで
- 3 履行場所
受託者の施設において履行する
- 4 適用範囲
 - (1) この仕様書は、横浜市こども青少年局所管の施設に勤務する職員の「B型肝炎定期検診及びワクチン接種」に適用する。
 - (2) この検診は、本仕様書並びに横浜市契約規則の定めに従い実施する。
- 5 検診内容
第2節に定める。
- 6 受診対象者
横浜市こども青少年局が別途提出する名簿による。
- 7 検診の時期
年1回
- 8 検診結果資料
受託者は、この検診により知り得た内容は、一切他に漏らしてはならない。
個人情報の取り扱いについては、横浜市の「個人情報取扱特記事項」を遵守する。
- 9 業務数量
 - (1) B型肝炎定期検診：80検体程度
 - (2) B型肝炎ワクチン接種：40人程度（3回接種。計120検体程度）
- 10 契約内容
検診及びワクチン接種は概算数量契約（単価は事前設定）とする。
- 11 支払方法
受託者が検診1回完了後及びワクチン接種3回完了後に請求し、部分払い（2回）とする。
- 12 仕様書の解釈
 - (1) この仕様書に明記されていない事項で、必要な事項については、横浜市と受託者は協議して決定する。
 - (2) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合の解釈については、横浜市と受託者協議するものとする。

第2節 検診

- 1 検診項目
HBs抗原・抗体検出検査（CLEIA法）
- 2 検査の回数
1回
- 3 検診日時
横浜市と受託者で協議して決定する。

第3節 検診結果

- 1 報告の時期
受託者は、検診結果を概ね3週間でこども青少年局総務課職員係に通知するものとする。
- 2 報告書の送付
受託者は、検診結果を事業所毎の一覧表1部と個人用をこども青少年局総務課職員係あてに送付するものとする。
 - (1) 事業所用結果報告書
事業所の一覧は、通し番号順で、検診結果に加えて、「職員番号」「氏名」「所属」が記載されたものとする。
 - (2) 個人用結果報告書
個人用結果通知書は、「職員番号」・「氏名」・「所属」が記載されたものとし、個別に封緘したものとする。

第4節 ワクチン接種

- 1 対象者
検診の結果、横浜市の健康管理医がワクチン接種の必要性を認めた職員のうち、接種を希望する職員として甲が指定した職員とする。
- 2 回数
履行期間内に3回接種
- 3 ワクチン接種時期
横浜市と受託者で協議のうえ決定する。

(業者提示用・物品出納通知書用)

物品購入等仕様書 (内訳書)								A
発注局課	こども青少年局総務課		担当者名	加藤 麻伊子		671-4268		
納入期限	令和5年3月31日		部分払	する				
納入場所	こども青少年局総務課		用途	B型肝炎定期検診及びワクチン接種業務委託				
分類 番号	品名	メーカー・型番 (同等品可)	品質・ 形状等	数量	単位	定価	単価 @	金額
	HBs抗原・抗体検出検査 (80人分)			[80]	検体			
	ワクチン接種(40人分× 3回)			[120]	検体			
合 計								

(備考)

- 1 発注に際しては、太枠内の各項目を必ず記入すること。
- 2 物品出納通知書の内訳書として用いる場合は、契約決定による単価及び金額等を記入すること。